

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2020賃金確定一次要求書の回答等について
交渉日時 令和2年11月11日(水) 16時10分～18時10分
交渉場所 水道庁舎 3階会議室
交渉出席者 当局側 宇野副市長 脇坂市長公室長 北尾市長公室副部長 西川人事課長
岡野人事課副課長 足立同課人事研修係長
組合側 東執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計13人

概 要	2020賃金確定一次要求書の回答等を行った。
組合の主張	<p>① 本日時点で、新たな提案はあるのか。</p> <p>② 扶養手当については、当初提起よりも所要額が減少しているのではないかと。最終形として国に合わせていく姿勢は、これまでの当局の姿勢と異なるのではないかと。</p> <p>③ ラスパイレス指数は、当局の当初の見込みどおり下がっており、この機会を賃金ラインの見直しなど措置をするべきだと主張している。それにも関わらず何も提案されていないが、どのように考えているのか。</p>
当局の主張	<p>① この間の交渉での指摘等を踏まえて検討を行ってきた。当初の提起内容から変更を提案する。 扶養手当について、現行の支給額の考え方を踏まえて、令和3年度においては、配偶者に係る支給額を1,000円減額し、子に係る支給額を500円引き上げる等の改定を行い、令和4年度以降については、国と同様の制度とすることとしたい。 借家に係る住居手当については、国どおりの制度が基本と考えているところであり、現時点では、提案内容の変更等はお示しできない。</p> <p>② 扶養手当については、この間も支給額は異なるものの、国の基準を一定見据えて改定を行ってきた。この案でご理解をお願いしたい。</p> <p>③ ラスパイレス指数については、引き続き注視する必要がある状況に変わりはないと考えており、現状としては、賃金ラインの改善につながるような見直しは考えていない。</p>